

## 第2次行財政改革実施計画体系

	基本方針		具体的な取り組み		実施計画	ページ
	<b>奎</b> 华刀到		会を言る表で	,	I	ハージ
		١,	+모나드파스센팅(사비스플+	1	協働のまちづくりの明確化	
		1	市民と行政の役割分担の確立	_	市民活動への支援	23 ~ 24
					地域の自主防災組織の育成・充実	
		2	市民との情報共有	1	タウンミーティングの実施	24 ~ 25
		Ĺ	150000000000000000000000000000000000000	2	ホームページ等による情報発信の充実	
				1	政策形成への市民参加	
		3	市政への参画機会の充実	2	公募委員の登用	25 ~ 26
ا . ا	市民視点の行政サービスの向上			3	女性委員の登用	
1	【行政サービス改革】			1	窓口業務時間の延長	
		4	窓口サービスの向上	2	各窓口における対面サービスの向上	27
				1	電子申請・届出システムの拡充	
		5	電子自治体の推進		防災・防犯情報の提供	28 ~ 29
		ľ			統合型地図情報システムの拡充	1 20 20
		_			公共施設の管理運営方法の見直し	
		6	公共施設の運営	_		29 ~ 30
		<u> </u>			田富よし原処理センターの見直し	
$\vdash$		7	事務事業の改革		行政評価制度の推進	30
		1	組織機構の見直し	1	分庁方式の見直し	31
				2	時代に即応した組織機構の構築	
				1	人材育成と職員の意識改革	_
		2	人材育成の推進	2	人事評価制度の構築	32 ~ 33
				3	他団体との人事交流	
2	行政運営の効率化 【市役所改革】			1	職員間の意見交換場の充実	
	印权所以半	3	職場内の意見交換場の充実	2	市長と職員との意見交換場の充実	33 ~ 34
				1	職員提案制度の活性化	
		4	全職員による改革改善の推進		改革改善に対する全職員への周知	34 ~ 35
		-			窓口業務のマニュアル見直し	
		5	事務処理の簡素効率化		行政内部での情報の共有	35 ~ 36
$\vdash$		┝				
				_	財政運営の透明化	1
		1	財政運営の健全化	_	市債発行の抑制	37 ~ 38
				3	財政調整基金の安定確保	
				4	行政運営に係る経費節減	
				1	特別職の報酬見直し	
		,	人件費の抑制	2	定員適正化計画による職員数の抑制	39 ~ 40
		_	八仟貝の神剛	3	時間外勤務の縮減	39 40
				4	臨時職員·嘱託職員の任用等の見直し	
				1	重点投資による事業の効率的な整備	
		3	公共投資の重点化	2	建設コストの縮減	41 ~ 42
				3	入札・契約制度の見直し	1
		4	市単独補助金の見直し		補助金の見直しに係る外部評価の導入	42
		Ť	-1- 1-14 III041 W V / / U E V		収納率の向上(市税)	12
3	健全で持続可能な財政運営					1
٦	【財政改革】			_	収納率の向上(国民健康保険税)	1
					収納率の向上(介護保険料)	-
		5	市税等収納率の向上		収納率の向上(後期高齢者医療保険料)	43 ~ 46
					収納率の向上(保育料)	4
				6	収納率の向上(市営住宅使用料)	4
				7	収納率の向上(学校給食費)	1
				8	債権管理の適正化	
		_		1	使用料等の見直し	
		6	受益者負担の定期的な見直し	2	保育料の見直し	47 ~ 48
				3	給食費の見直し	1
		7	広告収入等の確保	1	ホームページや封筒等への有料広告掲載	48
		H			市有財産の有効利活用の推進	1
		R	市有財産の有効活用	_	市有財産の積極的な販売	49 ~ 50
		۱				1 ,5 50
1 1		$\vdash$		3	ビジネスパーク等への企業誘致	1
$\square$				_	水道料金の見直し(上水道・簡易水道)	┨
					エルを体の料の日本  (ハサエル) 単光生なせい。	F4 F0
		1	安定した料金収入の確保		下水道使用料の見直し(公共下水道・農業集落排水)	51 ~ 52
	地上小並へ坐へ冲へい	1	安定した料金収入の確保		水洗化率の向上による財源確保(公共下水道)	51~52
4	地方公営企業の健全化 【地方公営企業改革】	1	安定した料金収入の確保			51~52
4				3	水洗化率の向上による財源確保(公共下水道)	
4			安定した料金収入の確保収納率の向上	3 1 2	水洗化率の向上による財源確保(公共下水道) 収納率の向上(上水道料金)	51~52

管理番号	,	1-1-1	担当	部署	闼	策秘書課					
大項目		市民視	点の行	<b>う政サー</b>	ビスの「	<b></b> 与上	中項目	市民と行政の役	割分担の確立		
実施項	目	協働のま									
現状と誤	題	地方分権の進展や少子高齢化など社会情勢の変化に加え、市民の価値観が多様化している中で、事業実施や各種計画づくりなどに、市民や団体などと行政が連携・協力しながら、まちづくりを進める必要がある。									
取り組みに	内容	市民と行政との連携・協力を推進するため、市民と行政がそれぞれの責任と役割を分担し、 協働のまちづくりを進めて行くために、基本的な考え方や方向性を示す指針を策定する。									
期間内	の最終	目標	実	平成2	5年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
基本的な考した指針によりを推進する		施予定年度		調査·村	<del>食</del> 討		実施				
数値 数位 目標											

管理番号	,	I-1-2	担当	部署								
大項目		市民視	点の行	<b>う</b> 政サー	中項目	市民と行政の役	割分担の確立					
実施項	目	市民活動	カへの	D支援								
現状と誤	題	市民と行政の協働のまちづくりを推進するため、市民団体が、市民意識や地域の実情に即して自主的、自発的に行う公益的活動を行う際、その活動費用への支援するための制度が必要である。										
取り組みに	内容	市民活動に対し、市が補助金を交付するための制度として、公募型補助金制度を創設し市民活動への支援を行う。										
期間内	の最終	目標	実	平成25	5年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
	期間内の最終目標 差 公募型補助金制度を創設し、 定 市民活動への支援を行う。 度					<del>食</del> 討		実施				
数値 数位 目標	直化する	らことができた	はい									

管理番号	,	1-1-3	担当	部署	危	機管理室					
大項目		市民視	点の行	<b>う</b> 政サー	ビスの「	句上	中項目	市民と行政の役	割分担の確立		
実施項	目	地域の自	主的	5災組	織の育	₹成·充実					
現状と誤	現在、自主防災会が行う防災訓練は年1回開催される市の総合防災訓練に参加しているの が実情で、有事に備え自主防災会が自発的に行っている地域はごくわずかである。そのため、 市民の防災意識を高めるための啓発と地域に即した実践的な訓練内容の工夫が必要である。										
取り組み	内容	地域の自主防災組織の育成・充実を目指し、組織の核となる自主防災会長等に講習会や実 践的な訓練に参加してもらい、これらの組織の日常訓練の実施を促していく。									
期間内	の最終	· · · · · · · ·	実	平成2	5年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
自主的に防ような危機意	識の高		施予定年			実	施				
会の育成を行	<b>丁</b> つ。		度								
数値 数位 目標	値化する	ることができた	はい	_	_						

管理番号	1	1-2-1	2-1 担当部署 政策秘書課										
大項目		市民視	点の行	f政サービス(	市民との情	市民との情報共有							
実施項	Ħ	タウンミーティングの実施											
現状と誤	題				「市民と市長の対i きているので、市E								
取り組みに	内容		直接、市民と意見交換を行う方法として、タウンミーティング(対話集会)を定期的に開催する ことにより、市民のニーズを把握し今後の行政運営の一助にしていく。										
期間内	の最終	目標	実	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度					
毎年継続し グを開催する		ミーティン	施予定年		実	施							
			度										
数値 目標 タウン	ノミーティ	ィングの開催	回数	3回	3回	4回	4回	5回					

管理番号	,	1-2-2	担当	当部署	<b>政</b>	ば策秘書課 全 課					
大項目		市民視	点の行	一大政元	ビスの[	句上	中項目	市民との情	青報共有		
実施項	目	ホームペ	ミージ	等に。	る情	<b>報発信の充</b> 額	実				
現状と誤	現状と課題 定期的なお知らせや広報紙に掲載する記事をはじめ、緊急性や重要度が高い情報など、市 民に有益な情報を発信しているが、今後さらなる積極的な活用が必要とされている。										
取り組みに	内容	個性あるり	ポート	で親しみ	ょやすい	「やまなしのへ	そブログ」も掲載	言するとともに、「 【数を増やしてい :内容を発信して	く。また、ホー		
期間内	の最終	· 目標	実	平成2	5年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
	ホームページを訪問した件数 を80万件以上にする。 年					実	施				
			度								
数值 目標						72万件	75万件	78万件	80万件		

管理番号	,	1-3-1	担当	部署	政 全	ス策秘書課 È 課						
大項目		市民視	点の行	<sub>可</sub> 政サー	・ビスの「	句上	中項目	市政への参画	i機会の充実			
実施項	目	政策形成	<b>はへ</b> の	市民	参加							
現状と誤	平成20年5月からパブリックコメント制度を導入し、市民生活に広く影響を及ぼす市政の基本 明状と課題 的な計画等を策定する際に市民の意見等を聴取してきた。しかし、パブリックコメントの実施に あたり事前周知が不足しているケースが見受けられるので十分な周知を行う必要がある。											
取り組みに	内容	市の基本的な政策形成過程において、市民の市政への参画と公共性及び透明性を目指しパブリックコメントを積極的に実施する。										
期間内	の最終	· 目標	実	平成2	25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
政策立案等			施予定									
パブコメを実施への事前周知			年度			実	施					
*b /古			反									
数值 目標 数值	直化する	ることができた	はい									

管理番号		1-3-2	担当	当部署		双策秘書課 関 係 課							
大項目		市民視	点の行	<b>う政サー</b>	·ビスの[	句上	中項目	市政への参画	機会の充実				
実施項	目	公募委員											
現状と誤	<b>果題</b>	が所管する。 る。今後も引	市民目線の意見を市政に反映させ、市民と行政が協働で市政を運営していくことを目的として、現状市が所管する委員会・審議会等については、可能な限り委員改選時に公募委員の登用を検討し実施している。今後も引き続き積極的な公募委員の登用を実施するとともに、現状公募委員の登用を実施していない委員会・審議会等においても実施の可否を見極めながら、推進をしていく必要がある。										
取り組み	内容	市が所管する委員会・審議会等の委員構成について、改選時に公募委員の積極的な登用を 行い、広〈市民意見を取り入れ、市民と行政が協働で運営する市政を目指す。											
期間内	の最終	目標	実	平成2	25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度				
公募を実施			施予										
会等の委員総委員の登用			定年			実	施						
る。													
数值 目標	公募委	員の登用率		2	0%	20%	20%	20%	20%				

管理番号	,	1-3-3	担当	当部署		策秘書課 引係 課							
大項目		市民視	点の行	<b>う政サー</b>	ビスの「	句上	中項目	市政への参画	i機会の充実				
実施項	Ħ	女性委員	の登	計									
現状と課	題	所管する委 後と達成に	員会・	審議会	等の女 い。	生委員の登用率	を30%としたカ	おいて、平成24 <sup>年</sup> が、各年度の実績 委員は男性が多	数値は25%前				
取り組みに	内容	る際、できる	委員会・審議会等の公募の枠を増やし、充て職については、各種団体等からの委員を選出する際、できる限り女性の推薦を依頼する。 関係各課に対し、委員改選年次に女性委員の登用を図る旨を働きかける。										
期間内	の最終	目標	実	平成2	25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度				
に占める女性	を 委員会・審議会等の委員総数 に占める女性委員の登用率を 年					実	施						
30%以上にす	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·												
数値 目標						30%	30%	30%	30%				

管理番号		1-4-1	担当	当部署		関係課					
大項目		市民視	見点の行政サービスの向上 中項目 窓口サービスの向					ごスの向上			
実施項	目	窓口業務	窓口業務時間の延長								
現状と該	毎年12月の滞納整理月間の際に、納税や相談等を行えるよう、夜間及 現状と課題 現状と課題 現状と課題 現状と課題 現状と課題 現状と課題 にいる。しかし、その他の窓口について業務時間の延長は実施しておら には市役所へ来庁できない等の理由により市民から業務時間の延長が										
取り組み	内容	用対効果等	現状の窓口業務時間に対して、フレックスタイム等の変形労働時間制度の導入を検討し、費用対効果等を考慮しつつ、窓口業務時間の延長を試行的に行い、利用状況などを検証したうえで窓口業務時間の延長を本格実施する。								
期間内	内の最終	8目標	実	平成2	5年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
利用状況な 窓口業務時間 施する。	証したうえで 長を本格実	施予定年度	調査・	検討		試行又は 一部実施		実施			
数値数値目標											

管理番号	1	1-4-2	担当	部署	政 全	ス策秘書課 È 課							
大項目		市民視	点の行	放サー	ビスの「	<b></b> 上	中項目	窓口サービ	えの向上				
実施項	目	各窓口に	おけ	る対応	面サー	ビスの向上							
現状と誤	題	から窓口サ	・ービス	に対す	る満足		ているが、市民	」を行っている。 と行政をつなぐ- されている。					
取り組みに	内容		各庁舎で、窓口サービスに対する満足度を定期的・継続的に調査分析することで、窓口における対面サービスの質的向上を目指していく。										
期間内	の最終	目標	実	平成2	5年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度				
を95%以上に	窓口サービスに対する満足度を95%以上にする。また、自由					実	施						
凹合での指摘	回答での指摘は改善を行う。 度												
数値 窓口	サービス	スに対する満	足度	95	5%	95%	95%	95%	95%				

管理番号	,	1-5-1	担当	部署		総務課 関係課					
大項目		市民視	点の行	一大政元	ビスの[	句上	中項目	電子自治化	本の推進		
実施項	目	電子申請									
現状と誤	現在山梨県内市町村の共同事業である「やまなしくらしねっと」を利用し43種類の電子申請が可能であるが、市民への普及・定着が図られず利用件数が少ない。										
取り組み	内容							上を図る。 また 利用件数の増加			
期間内	の最終	目標	実	平成2	5年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
山梨県市町			施予								
共同システム   請が行われた			定年			実	施				
にする。			度								
数値 目標	システ	ム利用件数		100	0件	100件	100件	120件	120件		

管理番号	,	1-5-2	担当	部署	危 全	機管理室 註 課						
大項目		市民視	点の行	放サー	ビスの「	<b></b> 上	中項目	電子自治伯	本の推進			
実施項	目	防災·防	犯情	報の提	是供							
現状と誤	題	報システム)をネ 対しては情幸	5民に防災・防犯情報を正確かつ迅速に伝えることは重要であり、防災無線や」- ALERT(全国瞬時 ⅳステム)を利用して必要に応じ情報を提供している。しかし、市外にいる方や聴覚等に障がいのある方に しては情報が伝わりにくい状況のため、防災無線の補助として電子メール等による防災・防犯情報の− 配信サービスを平成24年度に導入した。									
取り組みに	内容	しているが、	市民	に必要な	な情報か		に伝わるよう、	情報の一斉配信† 関係機関の協力: 。				
期間内	の最終	· 目標	実	平成2	5年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
市民に必要正確に伝わる		が迅速かつ 政サービス	施予定年			調	査·検討					
を提供する。			度			実	施					
数値 目標 数値	値化する	ることができた	ことができない									

管理番号	,	1-5-3	担当	部署		総務課 関係課						
大項目		市民視	点の行	<sub>可</sub> 政サー	ビスの「	句上	中項目	電子自治伯	本の推進			
実施項	目	統合型地	也図情	<b>青報シ</b>	ステム	の拡充						
現状と説	果題	いて重複作	現在、各課で所有している電子データ化した地図は連携されていないため、更新業務等にお て重複作業による余計な経費が発生している。また、目的に応じた地図データの分析等が行ないために業務の正確さや迅速さが求められている。									
取り組み	内容	として一元的	的に整	備·管理	里し、各語	部署で活用でき	る庁内横断的な	る地図データを共 なシステムとして札 分野の拡充を目1	構築する。ま			
期間内	内の最終	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	実	平成2	25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
統合型地図	図情報シ	ステムを構	施予定			調	査·検討					
築する。			度 試行又は一部実施									
数值 目標 数值	値化する	ることができない										

管理番号	,	1-6-1	担当	当部署		(策秘書課 関係 課					
大項目		市民視	点の行	<b>う政サー</b>	ビスの「	上	中項目	公共施設	の運営		
実施項	Ħ	公共施設	との 管	<b>管理運</b>	営方法	もの見直し					
現状と課	題	の施設にお	Fが所有する施設について、現在5施設を対象に指定管理者制度を導入している。それ以施設においても、市民サービス向上と充実の観点から、引き続き指定管理者制度の導入施設の民営化、民間委託等の可能性を検討する必要がある。								
取り組みに	内容							運営方法の見直 足度を向上させる			
期間内	の最終	目標	実	平成2	5年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
公共施設の 見直しを実施 管理者制度導 満足度を85%	するとと	さもに、指定というできる	施 方法の 志に、指定 二対する 年 実 施								
	管理者制 る満足原	指制度導入施設に 85% 85% 85% 85% 85% 85% 85% 85% 85% 85%									

管理番号		1-6-2	担当	部署	-	下水道課						
大項目		市民視	点の行	<sub>可</sub> 政サー	ビスの「	句上	中項目	公共施設	の運営			
実施項	目	田富よし	原処	理セン	ターの	の見直し						
現状と課	題	入する下水 営されてい	l富よし原処理センターに関係する汚水処理施設は市が所有・維持管理している。また、流する下水道管渠、マンホール、ポンプ等は企業が所有・維持管理するという特殊な形態で通されているが、地域インフラの安全性の確保、下水道施設の安定した維持管理の両面から 市が一括管理することが望ましい。									
取り組みに	内容	から、これら	「内が一括官理することが呈よりい。 「への下水道管渠等の移管に向けての最大懸案事項である不明水の原因が解明されたこと ら、これらのデータを基に、早急に修繕計画を策定し、修繕範囲、費用算定及びその負担割の協議を重ね、平成26年度中の移管を目指す。									
期間内	の最終	目標	実	平成2	5年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
平成26年度 理センターに 設を市が一招 フラの安全性	関係す S管理し	る全ての施、地域イン	全ての施 年 間査・検討 関本・検討 関本・検討 実施									
数値 数値 数値	直化する	ることができた	とができない									

管理番号	,	1-7-1	担当	<b>台部署</b>	政策	策秘書課						
大項目		市民視	点の行	<sub>う</sub> 政サービス	の向	上	中項目	事務事業	の改革			
実施項	目	行政評価	制度	その推進 しゅうしゅう								
現状と誤	題	や職員の仕 のであり、 <sup>と</sup>	学成23年度から本格的に行政評価制度(事務事業評価)を導入し、事務事業の整理統合等職員の仕事に対する考え方の改革を進めているが、現在の評価手法は市役所内部によるもであり、今後市民と一体となった行政改革が求められているため、現行の評価手法の拡大をう必要がある。									
取り組みに	内容	現在、行道 どまらず、多 導入する。	政内部 多角的	のみの評価な視点による	手法 3 評 (	で行政評価(電 面を取り入れて	事務事業評価) 行〈ために、市	を行っているが、 民等の外部によ	行政内部にと る評価手法を			
期間内	の最終	· 目標	実	平成25年	芰	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
平成28年度 による評価手		民等の外部 入する。	等の外部 定 調査・検討 試行又は 宝 施									
数値 数位 目標	直化する	ることができた	ことができない									

管理番号	2	2-1-1	担当	当部署	函	(策秘書課						
大項目		í	行政運	営の効	率化		中項目	組織機構	の見直し			
実施項	E	分庁方式	じの見	直し								
現状と誤	果題	ることを前提 がされ、平月	成23年12月、「中央市庁舎に関する市民検討委員会」から市長に対し、既存の庁舎を増改築す とを前提とした「1本庁舎2支所体制を構築すべきであるとの方向で意見の一致を見た。」と答申 れ、平成24年度は、庁舎整備に関する基本構想策定のための基礎調査を実施したが、庁舎統 への市民意識の醸成、位置、財源、組織機構、スケジュール他検討課題は多い。									
取り組み	内容	置の決定と	基本語	計画の第	定、平			定、平成26年度以 実施設計を終え、				
期間内	内の最終	· 目標	実	平成2	5年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
1本庁舎2支向けた、本庁工する。												
数値数位置標	値化する	ることはできた	ことはできない									

管理番号	2	2-1-2	担当	部署		総務課				
大項目		1	行政運	営の効	率化		中項目	組織機構	の見直し	
実施項	目	時代に即	]応し	た組織	機構	の構築				
現状と誤	題	穂支所及び	平成24年度から総務部に危機管理室を新設し、市民部収納課を税務課に統合した。また、 支所及び豊富支所の教育担当を廃止し、その事務を教育委員会に一元化するなど組織の しを行った。今後さらに、簡素で効率的な市民に分かりやすい組織体制の構築を図る必要 る。							
取り組みに	内容	構の編成を	目指	す。また、	意思決	定の迅速化を	図るため、組織	っため、簡素で効 のフラット化、部行 「民サービスの提	制の廃止、リー	
期間内	の最終	· 目標	実	平成2	5年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
部制を廃止 の見直しを行		た、担当制を定年度とは、対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対								
数値 数値 数値	直化する	ことはできない								

管理番号	2	2-2-1	担当	部署		総務課						
大項目		í	行政運	営の効	率化		中項目	人材育成	の推進			
実施項	目	人材育品	戊と職	員の意	急識改	革						
現状と課	題	の育成を実	成20年4月に人材育成基本方針を策定し、この基本方針に基づき、職員研修を中心に職員 でで実施している。今後、さらなる職員の育成を行うため、人事評価制度と研修制度を連せて、職員を育てる人事管理のあり方を検討する必要がある。									
取り組みに	内容	成に取り組 づくりを構築	<b>む</b> 。ま をし、暗	た、職員 戦員一人	研修計 一人の	画についても見	l直しを行い、利 図ることにより、	、より具体的なだ 責極的に研修に参 地域固有の政策 :行っていく。	別できる体制			
期間内	の最終	· · · · · · · ·	実	平成2	5年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
人材育成基 新たな職員研 る。また、計画 会等へ参加さ	T修計画 画的に贈	を策定す										
数値 数値 数値	直化する	ることはできた	ことはできない									

管理番号	2	2-2-2	担当	<b>台部署</b>		総務課						
大項目		í	行政運	営の効率の	七		中項目	人材育成	の推進			
実施項	目	人事評価	制度	きの構築								
現状と誤	題	して試行導	7成23年度から管理職以上の職員、平成24年度から監督職以上の職員へと対象職員を拡大 1試行導入している。今後、さらに対象職員を拡大して全職員を対象に試行し、制度の問題 1等を洗い出し、修正することにより、公平公正な制度を構築する必要がある。									
取り組みに	内容		委員:					、問題点等を洗し 导できる制度の精				
期間内	の最終	· · · · · · ·	実	平成25年	度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
と体制の整備	を行い	できる制度の構築を行い、全職員を 試行又は一部実施 実 施										
数値 数位目標	直化する	ることはできた	はい									

i	管理番号	2	2-2-3	担当	当部署		総務課	ļ						
	大項目		í	行政運	営の効薬	率化			中項目		J	、材育成	の推進	
	実施項	目	他団体と	:の人	、事交流	ì								
	現状と課	題	流を行った。	平成22年度及び平成23年度に山梨県と人事交流を行い、平成23年度に県内の他市と人事を行った。今後も、地方分権の進展や市民ニーズに対応するため、職員研修の一環として何地方公共団体や民間企業との人事交流を進める必要がある。										
	取り組みに	内容	他の地方び、その知め交流先等	識を行	政運営に	こ活か <sup>-</sup>	すことが	重要に						
	期間内	の最終	· 目標	実	平成25	年度	平成2	26年度	平成27年	度	平成2	8年度	平成2	29年度
	民間企業等 :人事交流を		2年に1度程 <sup>-</sup> る。									検討		
	<mark>数値</mark> 目標 数値	直化する	ることはできた	ことはできない										

管理番号	2	2-3-1	担当	部署	,	全	課					
大項目		í	行政運	営の効	率化			中項目	職場内の意見を	交換場の充実		
実施項	目	職員間の	意見	<b>夏交換</b>	場の充	实						
現状と課	題		在、朝礼や定例会等を通じて職員間の意見交換を実施している。意見交換の機会の充実  りながら、部課の枠にとらわれることなく、横の連携を密にしていくことが行政運営において 見である。									
取り組みに	内容		果内はもちろん、部課の枠を越えて個々の意見を汲み取ることのできる、風通しの良い意見 換場を充実させる。									
期間内	の最終	· · · · · ·	実	平成2	5年度	平	成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
職員間で気	軽に音	目が言い合	施予定									
える、風通してを充実させる。	の良い意		<sup>父撰場</sup>   年									
	0		度									
数値 数値 関標	直化する	ることができた	はい					_				

管理番号	클	2	!-3-2	担当	部署	赵	双策秘書課						
大項目			í	宁政運	営の効	率化		中項目	職場内の意見	交換場の充実			
実旅	項目		市長と職	員と	の意見	包交換	場の充実						
現状	と課題	頁	成19年度か	戦員の政策提言や提案の促進、さらには職員のやる気、チャレンジ精神の促進を目指し、∑ 9年度から市長と職員との対話室(意見交換場)を開催している。実施から5年が経過し、ī <職員間の交流が良好になってきている。									
取り組	lみ内 <sup>i</sup>	容	市長や職 採用職員に					の良い意見交	換場を充実させ、	今後は特に新			
期	間内の	D最終	目標	実	平成2	5年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
新採用 <sup>調</sup> 見交換場			を置いた意 る。	いた意 年 実施									
数値目標	数值值	<u></u> 化する	ことはできな	<u>度</u> ぶい									

管理番号	2	2-4-1	-1 <u>担当部署</u> 政策秘書課 全 課									
大項目		í	行政運	営の効率	化		中項目	全職員による改	革改善の推進			
実施項	Ħ	職員提第	き制度	その活性 かんかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいか	化							
現状と課	題	成20年度か	の積極的な勤労意欲の高揚と事務能率及び行政サービス向上を図ることを目的に、平 度から実施しているが、提案数が少ない現状である。また、制度に関する職員アンケー もした結果、制度の内容や審査方法に課題があることが確認されている。									
取り組みに	内容	制度の内 員提案制度				直しを行いなが	ら、職員がより	提案しやすい環境	竟を構築し、職			
期間内	の最終	目標	実	平成25年	F度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
職員が積極 境を構築し、i			施予定年			実	施					
<del>す</del> 。			· E									
数値 目標	職員	提案件数	件数 12件 18件 18件 24件 24件									

管理番号	2	2-4-2	4-2 <u>担当部署</u> 政策秘書課 全 課										
大項目		í	行政運	営の効	率化		中項目	全職員による改	革改善の推進				
実施項	目	改革改善	まに文	するst	全職員	への周知							
現状と誤	<b>果題</b>	へ周知して	運営をしていくうえで決定された改善改革については、随時幹部・管理職を通して全職員 ]している。 引き続き改善内容が全職員に行き渡るよう周知をする中で、職員自身が中央 負の一員であるという一体感を持ちながら、全庁的に取り組みを行っていくことが重要であ										
取り組みに	内容		マ革内容及び改善内容を全職員に周知し、情報を共有しながら、職員が一体となって改善の り組みを継続して実施する。										
期間内	の最終	· 目標	実	平成2	5年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度				
全職員へ情職員が一体とみを継続して	なり改	善の取り組	を行い、   を										
数値数位置標	値化する	ることはできた	はい										

管理番号	2	2-5-1	担当	部署		関係課						
大項目		í	行政運	営の効	率化		中項目	事務処理の創	簡素効率化			
実施項	目	窓口業務	きのマ	?ニュフ	アル見	直し						
現状と誤	題	している。ま できるように	た、夜間 してい	間·休日にる。担当	こ対応す 者が不在	べき業務について	もマニュアルとし することが市民	、課員誰もが初期 でまとめ、宿日直: サービス向上に繋	者が適切に対応			
取り組みに	内容		き連携	を密にて	する。また	た、休日・夜間で		時でも課員で初期 についてもマニ <u>-</u>				
期間内	の最終	· · · · · ·	実	平成2	5年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
窓口業務マ	ニュアノ	レの随時更	施予定									
新及び職員間する。	間での共	有を徹底	定									
			<b></b>									
数值 目標 数值	直化する	ることができた	ができない									

管理番号	4	2-5-2	担当	当部署		総務課 全 課						
大項目		í	行政運	営の効率	化		中項目	事務処理の簡	簡素効率化			
実施項	目	行政内部	ßでσ.	情報の	共有	Ī						
現状と誤	題		ない。	共有フォル	ダの			や利用方法につ に周知し、活用で				
取り組みに	内容	手できる仕	テ的に利用価値が高い各種計画・統計情報・共通様式などを自らが簡単・確実・迅速に入 きる仕組みを構築し、職員の庁内LANに対する運用認識の統一をしながら、行政部内での の共有を行う。									
期間内	の最終	· 目標	実	平成25年	F度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
		一部実施 を共有し、 の簡素効率化 実施 実施										
数値 数位 目標	直化する	ることができた	ができない									

管理番号		3-1-1	-1 担当部署 財政課										
大項目		健全	で持続	可能な財	<b> </b> 政運		中項目	財政運営(	の健全化				
実施耳	目	財政運営	含の透	5明化									
現状と	課題	財産や借入	金の	状況等を	表す財	務関連資料など	だについて、市の	と率及び資金不足のホームページヤ で公表していく必	⋼広報紙により				
取り組み	▶内容							<b>政事情、財政指</b> 積極的に公表し					
期間	内の最終	<b>於目標</b>	実	平成25	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度				
			施予										
市民に分表を引き続		政状況の公 ハ〈。	況の公 定 実 施										
			度										
数値 目標	財政状況	兄の公表回数	★回数 4回 4回 4回 4回 4回										

管理番号	3	3-1-2	1-2 担当部署 財政課									
大項目		健全	で持続	可能な則	け政運	訓	中項目	財政運営(	の健全化			
実施項	目	市債発行	テの扣	印制								
現状と誤	題	平成21年度 債の発行に	特例債の発行や事業会計への地方債償還金に係る繰出し等により、実質公債費比率は1年度 15.6%、平成22年度 14.6%、平成23年度 14.2%と減少傾向であるが、引続き地方終行に際し許可が必要となる18.0%以上にならないように、今後とも地方債の発行を抑制ればならない。									
取り組みに	内容					例債を活用しつ 比率が15.0%末		「債の繰上償還等 す政運営を行う。	手を実施しなが			
期間内	の最終	· 目標	実	平成25	5年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
繰上償還等 質公債費比率 る。			施予定年			実	施					
			度									
数值 目標	実質么	公債費比率	費比率 15.0%未満 15.0%未満 15.0%未満 15.0%未満 15.0%未満									

管	理番号	3	3-1-3	担当	部署		財政課							
J	大項目		健全	で持続	可能な	財政運	計	中項目	財政運営(	の健全化				
	実施項		財政調整	<b>全基</b> 组	金の安装	定確倪	Ř							
	現状と課	題	い、取り崩し	後の複雑かつ多様化した行政需要に対応するため、各種基金への積み立てを積極的に行取り崩しは極力抑制していく必要がある。特に年度間の財政の不均衡を調整する財政調整会の積み立てが重要である。										
I	取り組み「	内容	将来にわる財政調整					行うために、年	度間の財政の不	均衡を調整す				
	期間内	の最終	目標	実	平成2	5年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度				
る普 終わ	通交付税 る平成27 円を財政	への第7年度ま	援措置であ 『定替えが ○でに、毎年 金に積み立	#置であ 替えが c、毎年 実 施										
数付目		汝調整 基	基金への積立	への積立金 1億円 1億円 1億円										

管理番号	3	3-1-4	担当	部署		全	課					
大項目		健全	で持続	可能な	財政運営	営		中項目	財政運営(	の健全化		
実施項	目	行政運営	含に係	る経済	費節減	į						
現状と誤	題	員一体とな	改運営に係る内部管理経費については、「中央市経費節減対策マニュアル」に基づき、職体となり取り組みを行っているが、東日本大震災以降の電力不足や電気料金の高騰などり、さらなる経費の節減が必要とされている。									
取り組みに	内容		電源の	off、冷暖	援房の調	整な	ど、職員一		こと、照明の減火 战を持って節減に			
期間内	の最終	目標	実	平成2	5年度	平.	成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
平成22年度 電気使用量を 削減を行う。			+				実	施施				
日リルスで1Jつ。			度									
数值 目標 3庁舎	における	電気使用量的	T使用量削減率 20% 20% 20% 20% 20% 20%									

管理番号	(	3-2-1	担当	当部署		総務課						
大項目		健全	で持続	記可能な!	財政運営	当	中項目	人件費(	の抑制			
実施項	目	特別職の	)報酬	州見直	b							
現状と課	題		戊19年度において報酬等の見直しを行い、その後は随時検討を行ってきたが、報酬額は据 きとなっている。今後、厳しい財政状況下であることに鑑み、再度見直す必要がある。									
取り組みに	内容		の地方公共団体等の報酬額を調査するとともに、特別職報酬等審議会を開催し、その都度 除情勢に見合った報酬額に見直しを行っていく。									
期間内	の最終	目標	実	平成2	5年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
特別職の報 年に1回行う		の見直しを	施 予									
数值 目標 数值	直化する	ることはできた	こはできない									

管理番号	;	3-2-2	担当	部署		総務課					
大項目		健全	で持続	可能な	財政運	加	中項目	人件費(	の抑制		
実施項	目	定員適』	E化計	画に	よる職	員数の抑制					
現状と誤	題	る。今後も、	効率	的な職員	員配置に	努めるとともに、	地域主権改革	職員数の削減を に伴う事務量の 員数を検討してい	増大や多様化		
取り組みに	内容		₫の検	証等を算				や、事務事業の 必要に応じて定!			
期間内	の最終	· 目標	実	平成2	5年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
定員適正化 を抑制し、必 正化計画を見	要に応し		施予定年度			実が	<del>-</del>	調査・検討	実施		
	ue ,		度			<b>X</b> 1		4	/		
数值 目標 当i	該年度	おける全職員	る全職員数 249人 247人 246人 244人 244人								

管理	番号	3	3-2-3	担当	部署		総務課						
大項	頁目		健全	で持続	可能な	財政運	加	中項目	人件費(	の抑制			
3	実施項		時間外勤	放務の	D縮減								
現	見状と課	題		らに則	才政状沉				ト勤務の抑制に取 務手当を抑制し、				
取!	り組み内	内容							重労働による健 件費の抑制に取				
	期間内	]の最終	目標	実	平成2	5年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
	定し、日		勤務縮減対 勧務手当の	縮減対									
数値目標		<b></b>	8手当の縮源										

管理番号	;	3-2-4	担当	部署		総務課				
大項目		健全	で持続	可能な!	財政運営	伽	中項目	人件費(	の抑制	
実施耳	目	臨時職員	・嘱	託職員	の任	用等の見直	<b>ს</b>			
現状と	課題	も、合併時	に決定	した基準	隼で任用	りている。		\る。また、嘱託職 :等を見直していぐ		
取り組み	内容		、年度	きごとの				は等を踏まえて要 已置を見直す中で		
期間	内の最終	· · · · · · ·	実	平成2	5年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
臨時・嘱託 て見直しを行 職員数の削	テい、計画		実施予定年度	調査・	検討		実	施		
米/店	数値 原味際品の判試による効果額 5年間で1,000万円									

管理番号	;	3-3-1	担当	<b></b>		建設課 関係課							
大項目		健全	で持続	可能な	財政運	当	中項目	公共投資(	の重点化				
実施項	目	重点投資	こと	る事業	業の効	率的な整備							
現状と誤	<b></b> 題	内関係部署	りにおける土木工事等の工事内容(発注時期、施工箇所、地下埋設物など)について、庁 係部署において協議調整を行い、複数工事による二重投資を招かないよう公共投資の重 を行っている。										
取り組み	内容		木工事等の二重投資を招かないよう庁内関係部署での協議調整は勿論のこと、引き続き 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、										
期間内	の最終	· · · · · · · ·	実	平成2	5年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度				
二重投資を 内関係部署と 公共投資の重	の協議	調整を行い											
数値数位置標	直化する	ることはできた											

管理	理番号	;	3-3-2	-2 <u>担当部署</u> 建設課 関係課										
大	「項目		健全	で持続	可能な	財政運	110条	中項目	公共投資(	の重点化				
	実施項		建設コス	トの	縮減									
	現状と課	題	コストの縮え	した指針である「中央市公共工事コスト縮減行動計画」に基づき、関係部署において建設 の縮減に向けて取り組みを行っているが、依然として厳しい財政状況の下で、さらなるコ 縮減への取り組みが必要とされている。										
耳	取り組み内	内容	縮減の実績	中央市公共工事コスト縮減行動計画」に基づいた、関係部署による実施状況の検証やコスト 咸の実績について評価するとともに、他自治体の動向も見ながら建設コストの着実な縮減に ひ組んでいく。										
	期間内	の最終	· · · · · ·	実	平成2	5年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度				
評価		行い、建	実施状況の 建設コストの 〈。	大流										
数位目机		直化する	ることはできた											

管理番号	(	3-3-3	担当	部署		管財課							
大項目		健全	で持続	可能な	財政運		中項目	公共投資(	の重点化				
実施項	目	入札·契	約制	度の見	直し								
現状と誤	題	また、工事。 今後、さら	股競争入札は、試行期間(5年間)を経て平成24年度に実施要領を定め本格実施している。 、工事成績評定も既に導入済みで入札・契約制度の見直しを行った。 发、さらなる公共工事の品質の確保及び総合的なコストの縮減を図るため、総合評価方式 大に努めるなど改善してい〈必要がある。										
取り組みに	内容	また、総合	広大に努めるなど改善していく必要がある。  、札・契約制度ついては、県内外市町村の動向を注視しながら必要に応じて見直しを行う。  だ、総合評価方式の件数を毎年、段階的に増やしていき、コストの縮減等の調査や検証を い拡大していく。										
期間内	の最終	目標	実	平成2	5年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度				
必要に応じ の見直しを行 件数に対する 割合10%以	う。また	、工事全体 価方式の	的制度 事全体 定										
	全体件数 方式の記	数に対する約 副合	対する総合 5% 5% 7% 10%										

管理番号	3	3-4-1	-1 担当部署 政策秘書課										
大項目		健全	で持続	可能な	財政運営	訓	中項目	市単独補助	金の見直し				
実施項	目	補助金の	)見直	しに信	系る外	部評価の導	入						
現状と誤	題	施してきた。	単独の補助金については「中央市補助金等の見直しに関する指針」に基づき、見直しを実 てきた。 今後は、各補助金がその時々の実情と照らし合わせる中で、支出に見合うもので いを随時審査・判断をしながら、補助金の適正化を図っていく必要がある。										
取り組みに	内容	のあり方に	央市補助金等の見直しに関する指針」に基づき、補助金の適性化を図るとともに、補助金 り方について、内部の審査だけではなく、外部の視点から意見・提言を受け、透明性を確 ることを目的とした外部審査を導入する。										
期間内	の最終	目標	実	平成2	5年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度				
補助金の適性化及び透明性を 確保のために、外部審査を導入 する。 調査・検討 実施													
数値 数位 数位	直化する	らことができた	はい										

	管理番号	(	3-5-1	5-1 担当部署 税務課									
	大項目		健全	で持続	可能な	財政運		中項目	市税等収納	率の向上			
	実施項	目	収納率の	)向上	=(市移	<b>i</b> )							
	現状と課	題	づき財産の 厳しい経済	在、滞納者の現状把握と積極的な滞納処分を実施し、悪質な滞納者については、法律に基財産の差押えなど、強制的な徴収手続きを実施している。 しい経済情勢に伴い市税徴収の困難度は年々増しており、今後も収納率の向上に向けた 組みが必要である。									
	取り組みに	内容	訪問などを	の組みが必要である。 所たな滞納者を増やさないよう、滞納整理強化月間を定め現年分・期ごとの電話催告や臨戸 問などを実施し徴収の強化を行う。また、過年度分については、悪質な滞納者に対し強制的 給与、不動産、自動車、預貯金等の財産を差押え、その財産を換価して滞納税額に充てる。									
	期間内	の最終	· 目標	実	平成2	5年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
上	現年度分の にする。ま 9率も16.6%	た、過年	度分の収	3%以									
		ダエに	フる。	度									
	数值 目標 U納	率(現年	度分/過年	分 / 過年度分)   97.9% / 16.2%   98.0% / 16.3%   98.1% / 16.4%   98.2% / 16.5%   98.3% / 16.6%									

管理番号	(	3-5-2										
大項目		健全	で持続	可能な	財政運営	当	中項目	市税等収納	率の向上			
実施項	目	収納率の	)向上	(国月	R健康	保険税)						
現状と誤	題	伴い医療費 また、歳 <i>)</i>	引く景気の低迷による失業者・低所得者の増加や医療技術の高度化・高齢化の進行等に 医療費が年々増加したため国保財政が逼迫し平成22年度に国保税率を改正した。 t、歳入の根幹である保険税を確保することが喫緊の課題であることから、今後も収納率の に向けた取り組みが必要である。									
取り組みに	内容	る個別臨戸	正に向けた取り組みが必要である。 『話催告は勿論のこと、電話催告において折衝等ができない加入者については、班体制によ 固別臨戸訪問を実施し税収確保に努める。特に、現年分の未納額が累積しないよう収納対 を強化し収納率を向上させる。									
期間内	の最終	· 目標	実	平成2	5年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
現年度分の上にする。また納率も10.9%	た、過年	度分の収	施予定年			実	施					
<b>州学で10.9%</b>	ツエに	ソ る。	度									
数値 目標 収納 <sup>3</sup>	率(現年	度分/過年度分) 92.3% / 10.5% 92.4% / 10.6% 92.5% / 10.7% 92.6% / 10.8% 92.7% / 10.9%										

	管理番号	;	3-5-3	5-3 担当部署 高齢介護課										
	大項目		健全	で持続	可能な	財政運	順	中項目	市税等収納	率の向上				
	実施項	目	収納率の	向上	-(介護	<b>養保険</b>	***)							
	現状と課	題	大幅な増加	験者人口は年々増加し、介護認定者数についても同様な状況であり、介護保険給付費のは増加が予想されることから、平成24年度に介護保険料を改定している。 お、滞納者については、市からの納付書による普通徴収の者が大半を占めている状況であ										
	取り組みに	内容	められない	関係課と連携を密に行い、督促状の発送や電話による催告強化を実施するほか、一括で納られない方への対応として、分納による納付方法(分納誓約書)等をわかりやす〈説明した書を送付することで収納率を向上させる。										
	期間内	の最終	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	実	平成2	5年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度				
1	現年度分の こにする。また træst48.887	た、過年	■度分の収	.3%以										
A	内率も16.0%	以上に	9 රා	度										
	数值 目標 U納	率(現年	度分/過年	度分 / 過年度分) 98.9% / 15.6% 99.0% / 15.7% 99.1% / 15.8% 99.2% / 15.9% 99.3% / 16.0%										

管理番号	(	3-5-4	担当	部署		保険課						
大項目		健全	で持続	可能な	財政運営	計	中項目	市税等収納	率の向上			
実施項	目	収納率の	向上	-(後其	用高齢:	者医療保険	料)					
現状と誤	題	い数値であ	期高齢者医療保険料の収納率は、平成23年度の現年度分が99.6%となっており100%に近値であるが、過年度分は21.0%と低い状況となっている。 た、滞納者については、市からの納付書による普通徴収の方が大半を占める状況となって									
取り組みに	内容	問を随時実	ち。 関係課と連携を密に行い、口座振替の奨励や督促状の発送、電話による催告、及び臨戸訪 を随時実施して、未納額が累積しないよう早期に現年度分の収納確保に努め、併せて居所 明者等の調査を行うことで収納率を向上させる。									
期間内	の最終	· 目標	実	平成2	5年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
現年度分の 上にする。ま 納率も32.5%	た、過年	度分の収	3.7%以 分の収 定 定 定 定									
	以上に	ソる。	度									
数値 目標 収納	率(現年	度分/過年	度分 / 過年度分)   99.6% / 30.5%   99.6% / 31.0%   99.7% / 31.5%   99.7% / 32.0%   99.7% / 32.5%									

	管理番号	(	3-5-5	-5 担当部署 子育て支援課										
	大項目		健全	で持続	可能な	財政運	順	中項目	市税等収納	率の向上				
	実施項	目	収納率の	)向上	:(保育	<b>育料</b> )								
	現状と課	題	ならず、保育	電福祉法に基づき児童養護の理念から、滞納者の児童においても保育を実施しなければ が、保育サービスに対する保護者負担の不公平を招くため、保育料の収納率の向上に努 必要がある。										
	取り組みに	内容	電話による	保育園と連携しながら新規滞納者を増やさないよう、口座振替不能通知及び督促状の送付や 舌による確認催告を行う。また、一括納付が難しい滞納者については、個別納付相談を行い 呐誓約を取り交わすことで収納率を向上させる。										
	期間内	の最終	· · · · · · · ·	実	平成2	5年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度				
	現年度分の 上にする。ま	た、過年	度分の収	3%以										
7	納率も12.0%	以上に	9 රා	度										
	数値 目標 収納 <sup>3</sup>	率(現年	度分/過年	医分/過年度分) 99.1% / 10.0% 99.2% / 10.5% 99.2% / 11.0% 99.3% / 11.5% 99.3% / 12.0%										

管理番号	(	3-5-6	担当	部署		建設課						
大項目		健全	で持続	可能な!	財政運	計	中項目	市税等収納	率の向上			
実施項	目	収納率の	)向上	言(市賞	住宅	使用料)						
現状と誤	題	88.3%となり が、平成23	営住宅使用料の収納率は、現年度分が平成21年度93.6%であったが、平成23年度は %となり90%台を割り込んでいる。また、過年度分についても平成21年度10.1%であった 平成23年度7.2%となっており10%台を割り込み、現年・過年度分の収納率は低下している となっている。									
取り組みに	内容	た、過年度	元となっている。 見年度分の収納を強化し、電話や訪問等により早期の収納ができるよう取り組んでいく。ま 過年度分についても、長期滞納者や悪質なケースについては法的手続き等により明け渡し 青求していき収納率を向上させる。									
期間内	の最終	目標	実	平成2	5年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
現年度分の上にする。ま: 納率も11.5%	た、過年	度分の収	5.0%以 分の収 実 施									
	以上に	y る。	度									
数値 目標 収納	率(現年	現年度分/過年度分) 93.0% / 9.5% 94.0% / 10.0% 94.0% / 10.5% 95.0% / 11.0% 95.0% / 11.5%										

管理番号	17	3-5-7	担当	当部署	教	(育総務課							
大項目		健全	で持続	可能な	財政運	脈	中項目	市税等収納	率の向上				
実施	項目	収納率0	)向上	_(学校	交給食	<b>費</b> )							
現状と	課題		交給食費の収納率は、平成23年度の現年度分が99.4%となっており100%に近い数値であ 過年度分は14.2%と低い状況となっている。										
取り組	み内容	と協力しな	が納者については、電話や訪問かつ催告書の発送により納付を促していく。また、小・中学校 協力しながら督促状及び口座振替不能通知書の配布や学校が行う個別面談後の折衝によ 現実的な分納計画を考え、履行するよう指導を行い収納率の向上に向けて取り組んでいく。										
期間	別内の最終	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	実	平成2	5年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度				
現年度分	の収納率	で を 99.7% 以	施予										
	また、過年	F度分の収	その収   佐     実 施										
	,,,, <u>,,,</u>	, 0,	度										
数値目標	納率(現年	度分/過年	分 / 過年度分)   99.5% / 14.5%   99.5% / 14.7%   99.6% / 14.9%   99.6% / 15.1%   99.7% / 15.3%										

管理番号	(	3-5-8	担当	<b>台部署</b>		税務課 関係課						
大項目		健全	で持続	可能な	財政運	当	中項目	市税等収納	率の向上			
実施項	目	債権管理	里の通	重正化								
現状と課	題	債権管理 はならない。	『管理条例(平成25年度施行予定)に基づき、債権の適正な管理・回収・整理を行わなくて らない。									
取り組みに	内容		別係課との連携は重要であることから、債権管理検討委員会を継続して開催し、債権に係る 里・回収・整理のスキルアップに向けた研修を行い、債権管理の適正化を目指す。									
期間内	の最終	· · · · · ·	実	平成2	5年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
債権管理等 プに向けた研 理の適正化を	F修を行	い、債権管	施予定年度			実	施施					
数值 粉化												

管理番号	;	3-6-1	担当	<b>台部署</b>		管財課 関係課					
大項目		健全	で持続	可能な財	政運	当	中項目	受益者負担の定	€期的な見直し		
実施項	E	使用料等	子の見	直し							
現状と誤	果題	された規定	併後から旧町村時代の使用料及び減免・免除規定を採用してきたが、平成24年度より統一た規定による新料金及び減免・免除規定を適用することとした。 後は、定期的な検証と再検討を行うことが必要である。								
取り組み	内容	原則として 保する。	5年こ	ごとに、使月	用料及	で減免・免除規	定の見直しを行	テい、受益者負担	旦の公平性を確		
期間内	りの最終	· · · · · ·	実	平成25年	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
ての検証及び	平成28年度までに料金につい での検証及び検討を行い、必要 に応じ平成29年度に料金改定を					調査·検言	र्ग		実施		
数値 数位目標	直化する	ことが出来	ない								

管理番号	3	3-6-2	担当	部署	子	育て支援課						
大項目		健全	で持続	可能な!	財政運	当	中項目	受益者負担の定	€期的な見直し			
実施項	目	保育料の	)見直	ī								
現状と誤	題	の基準につ	┆22年度に保育料に対する国の保育所徴収基準が改正されたことにより、これに合わせ市 隼についても改正を行った。 :、保育料については定期的に調査検討を行っているが、改定に至らず現行の保育料と :いる。									
取り組みに	内容		りている。 国や他市町村の動向を踏まえながら、保育サービスの利用における受益と適正な負担のあり について、定期的に見直しを行い必要に応じて保育料の改定を行う。									
期間内	の最終	· · · · · · ·	実	平成2	5年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
保育料を定			施予定			調	査·検討					
要に応じて改	(正を行	つ。 -	年度			実	施施					
数値 数値 目標	直化する	ことが出来	ない									

管理番号	;	3-6-3	担当	当部署	教	育総務課						
大項目		健全	で持続	・可能な!	財政運	当	中項目	受益者負担の定	€期的な見直し			
実施耳	頁目	給食費の	)見፤	<b>直</b> し								
現状と	課題		価格の高騰や食材費の高騰により、平成21年度に小学校は一食あたり11円~20円、中でも一食あたり20円の値上げとする給食費の改定を行った。									
取り組み	⊁内容					:安心でおいしい 行い必要に応じ		きるよう、社会情	勢等を勘案しな			
期間	内の最終		実	平成2	5年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
給食費を2 要に応じて		見直し、必う。	施予定年度			調	査·検討 施					
数値 目標	値化する	らことが出来:	ない									

管理番号	3	3-7-1	担当	当部署		双策秘書課 関係課				
大項目		健全	で持続	可能な	財政運	言	中項目	広告収入領	等の確保	
実施項	Ħ	ホームペ	<b>ミージ</b>	や封筒	等へ	の有料広告	掲載			
現状と課	題	市のあらゆる資産を広告媒体として有効活用するため、平成20年度に中央市広告掲載要綱等を定めてホームページや封筒等への有料広告を掲載し財源確保の取り組みを行っている。								
取り組みに	内容							らえるようにして い収入の確保に勢		
期間内	の最終	目標	実	平成2	5年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
ホームペー が生じないよ どを見直し財	う広告技	曷載方法な	施予定年度			実	施施			
数値 目標 ホー	・ムペー	ジ掲載枠充	足率	10	0%	100%	100%	100%	100%	

管理番号	(	3-8-1	担当	当部署		管財課 関係課						
大項目		健全	で持続	可能な!	財政運	110条	中項目	市有財産の	有効活用			
実施項	目	市有財産	€の≹	<b>動利</b>	活用の	推進						
現状と誤	題	して有効活用 類似する施	「有財産(施設)は市民の貴重な財産であり、市民サービスの向上や行政目的の実現など、市の貴重な経営資源 「有効活用しなくてはならない。しかしながら、老朽化している施設もあり修繕等管理費用が増大している。 「似する施設の統廃合の検討も行っているが、庁舎整備に関連し本庁舎の位置が決定されていないため、各施 「旅廃合の方向性は示されていない。									
取り組み	内容		。また	、不要と				成26年度以降に 法を示し市有財				
期間内	の最終	· 目標	実	平成2	5年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
	類似施設の統廃合を進め、市有財産を有効活用する。				調査·村	検討		実 施				
数値 数値 数値												

管理番号	(	3-8-2	担当	部署		管財課						
大項目		健全	で持続	可能な	財政運	扩	中項目	市有財産の	有効活用			
実施項	目	市有財産	<b>を</b> の積	極的	な販売	5						
現状と誤	<b>果題</b>	明団地内の 東地内の市	5有財産(土地)のうち、分譲住宅地である「医大南部区画整理地内の市有地」23区画、「神団地内の分譲地」1区画、及び売却可能市有地として「旧稚蚕飼育所跡地」、「成島及び下) 也内の市有地」3区画の合計27件の販売用物件があり、完売に向けて様々な取り組みを行 1るが完売となっていない。									
取り組み	内容	し取り組み	を行う。	)				宣伝を行い、早期 格の改定も視野I				
期間内	の最終	· · · · · · ·	実	平成2	5年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
売却が可能せる。	杉市有	地を完売さ	施予定年			調査・検討	- M-					
			度				施					
数値目標	売却した	市有地件数	Ż	51	件	4件	10件	5件	3件			

管理番号	(	3-8-3	担当	当部署	商	江観光課					
大項目		健全	で持続	可能な	財政運	三	中項目	市有財産の	有効活用		
実施項	目	ビジネス	パー	ク等へ	の企	業誘致					
現状と課	題							ビジネスパークヤ 肖する必要がある			
取り組みに	内容		中央市産業立地事業費助成金制度や中央市山梨ビジネスパーク企業立地促進奨励 、様々な制度を幅広〈PRU積極的な誘致活動を行い早期に完売をする。								
期間内	の最終	目標	実	平成2	5年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
平成25年度 地に企業を読 成27年度まて パークにも企	。また、 平 !ビジネス	施予定年度		:	実 施						
数値数値目標											

	管理番号	4	4-1-1	担当	当部署		水道課					
	大項目		地	方公営	企業の	健全化		中項目	安定した料金	収入の確保		
	実施項	目	水道料纸	きの見	見直し(	(上水)	道·簡易水道	i)				
	現状と課	題	した結果、	道料金の見直し(上水道・簡易水道)については、各地区の供給形態や経営状況等を勘案 結果、平成25年度から平成28年度までの料金算定期間で水道料金を改定することとなっ また、上水道料金(田富地区)の検針及び調定期間を毎月実施していたが隔月とすることと								
	取り組みに	内容		・ P成25年4月から新しい料金体系となったが、今後においても水道事業としての財政状況を検 しつつ、効率的な水運用を行っていくためにも、必要に応じて平成29年度に水道料金を改定								
	期間内	の最終	を目標	実	平成2	5年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
遃	必要に応じ ≦料金(上水 Eする。		29年度に水 引水道)を改	施予定年度		:	実 施		調査·検討	実施		
	数值 目標 数值	直化する	ることはできた	はい								

管理番号	4	1-1-2	担当	部署	-	下水道課			
大項目		地	方公営	企業の	健全化		中項目	安定した料金	収入の確保
実施項	目	下水道原	を用料	外の見	直し(2	公共下水道·	農業集落排	*水)	
現状と課	題	が、合併前 農業集落	から現 排水の	在に至 D使用料	るまで改れて、平月	対定は行っていた 成25年度から算	にい。 出方法を定額制	市町村と連携し協 訓から、公共下か さと同じ料金体系	     道が採用して
取り組みに	内容		でも著	閣議し必	要に応			討を進めるととも 非水の使用料に	
期間内	の最終	目標	実	平成2	5年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
水道使用料金	必要に応じて平成29年度に下 K道使用料金(公共下水道・農 業集落排水)を改定する。				3	実 施		調査・検討	実施
数値 数位 目標									

管理番号	4	1-1-3	担当	部署	-	下水道課					
大項目		地	方公営	企業の	建全化		中項目	安定した料金	収入の確保		
実施項	目	水洗化率	図の向	列上によ	よる財	源確保(公共	も下水道)				
現状と誤	<b>果題</b>	開始しなけ 進を十分に	額の事業費を投入して下水道を整備しているが、利用可能な対象者が実際に接続、使用 さしなければ下水道整備の本来の目的である生活環境の改善、公共水域の水質保全のさま分に図ることができない。また、使用開始による徴収料金は下水道施設の維持管理等 可財源にもなるため、水洗化率の一層の向上が望まれる。								
取り組み	内容	期接続して	地区説明会の開催や広報紙等により水洗化の重要性や各種助成制度をPRU、下水道に早接続してもらい水洗化率を向上させる。また、供用開始から1年以上経過した未接続の対象に個別指導や推奨を実施する。								
期間内	の最終	· · · · · ·	実	平成25	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
			施予								
水洗化率を	90%以	上にする。	定年			実	施				
			度								
数値 目標	水	洗化率		86	%	87%	88%	89%	90%		

管理番号	4	1-2-1	担当	部署		水道課						
大項目		地	方公営	企業の	健全化		中項目	収納率(	の向上			
実施項	目	収納率の	)向上	:(上才	く道料	金)						
現状と説	果題	ら、平成22: 料金徴収	上水道使用料については、現年はもとより過年度分の滞納者も多い現状となっていること 、平成22年度より専属の滞納整理員を配備した。 料金徴収にあたり料金担当と滞納整理員が連携をとり滞納額の減少に取り組んでいるが の経済状況の低迷、悪化等により、思うように収納率が上がらない状況である。									
取り組み	内容	また、長其	月滞納	者につい	いては、	6・訪問等により 分納計画により 給水停止を実放	完納までの誓約	的書の提出を求め	り履行するよう			
期間内	りの最終	· · · · ·	実	平成2	5年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
現年度分の 上にする。ま 納率も72.0%	た、過年	度分の収	施予定年度			実	施					
数值	数值 収納家/現年度分/過年度分					89.5% / 71.5%	89.8% / 71.6%	90.0% / 71.8%	90.2% / 72.0%			
目標	十八九十	1文刀 / 週午	又刀)	03.0/0/	/ 71.3%	00.0% / / 1.0%	00.0/07 / 1.0/0	30.0707 71.070	JU.Z/0 / 1Z.U/0			

	管理番号	4	1-2-2	担当	部署		水道課						
	大項目		地	方公営	企業の	健全化		中項目	収納率(	の向上			
	実施項	目	収納率の	)向上	(簡易	引水道	料金)						
	現状と課	題	率について	簡易水道使用料については、現年度分収納率は100%に近い数値であるが、過年度分収納率については20%を割っており低い数値となっている。現在は、平成22年度より専属の滞納惠 理員を配備し料金担当と滞納整理員が連携をとり滞納額の減少に取り組んでいる。									
	取り組みに	内容	また、長其	現年度分の収納を強化し、電話・訪問等により早期の納入を促していく。 また、長期滞納者については、分納計画により完納までの誓約書の提出を求め履行 皆導し、特に悪質な滞納者には、給水停止を実施し、収納率を向上させる。									
	期間内	の最終	· 目標	実	平成2	5年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
	現年度分の 上にする。また 内率も18.3%	た、過年	度分の収	施予定年			実	施					
,,	数值 収納			度	00.00/	/ 17 00/	00 00/ / 17 00/	00.00/ / 17.00/	09.0% / 19.0%	00.0% / 19.3%			
	目標	华(現中	度分/過年	运河)	98.8% /	/ 17.8%	98.8% / 17.9%	98.9% / 17.9%	98.9% / 18.0%	99.0% / 18.3%			

管理番号	4	4-2-3		<del>首部署</del> 下水道課						
大項目		地	方公営	営企業の健全化			中項目	収納率の向上		
実施項	実施項目 収納率の向上(下水道使用料)									
現状と誤	題	下水道使用料徴収事務は、田富地区のみ本市の水道課(上水道事業)に委託し上水道使用料と一括徴収するシステムとなっている。また、甲府市の配水供給エリアである玉穂地区については、平成25年度から甲府市上下水道局へ委託し上水道使用料と一括徴収を行っていくこととしている。								
取り組みに	内容	別面談等の	の原因となる現年度分の収納率向上のため、これまでも実施してきた電話催告、個)徴収体制を強化する。また、徴収事務の委託先と連携して悪質な滞納者には給水 実施し、収納率を向上させる。							
期間内の最終目標			実	平成2	5年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
上に9台。また、週午度分の収   年			施予定年	実施						
新平 013.3%以上にする。			度							
数値 目標 収納	度分/過年	度分)	97.1% /	<b>′</b> 14.8%	97.2% / 14.9%	97.3% / 15.0%	97.4% / 15.2%	97.5% / 15.3%		

管理番号	4	4-2-4		当部署		下水道課				
大項目		地	方公営	営企業の健全化			中項目	収納率の向上		
実施項目 収納率の向上(農業集落排水使用料)										
現状と誤	題	豊富地区の農業集落排水使用料については、徴収事務を本市の水道課(簡易水道事業)に 委託しており、給水停止処分予告による個別面談や分納誓約による分割納入相談等を実施し ながら徴収を行っている。								
			徴収事務を委託している水道課と連携して日常の電話催告や臨戸訪問等、より一層の徴収 は制を強化する。また、悪質な滞納者には給水停止処分を実施し、収納率を向上させる。							
期間内の最終目標			実	平成25	5年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
現年度分の収納率を98.5%以 上にする。また、過年度分の収 納率も27.5%以上にする。			施予定年度	実施						
数値 収納率(現年度分/過年度分)				98.1% /	27.1%	98.2% / 27.2%	98.3% / 27.3%	98.4%% / 27.4%	98.5% / 27.5%	